

官民連携手法を用いた公共施設等の LED 照明調達事業における
優先交渉権者の決定について

「官民連携手法を用いた公共施設等のLED照明調達事業」について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき、当該特定事業の実施にかかる優先交渉権者を決定したので公表します。

令和7年2月10日

貝塚市長 酒井 了

1 優先交渉権者

代表企業 株式会社クリーン工房 大阪支店